

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成 26 年 9 月 29 日(月)	＜傍聴人数＞ 5名
米澤会長 森岡委員 森下副会長		＜時 間＞14:00～15:30	＜傍聴室＞ 保健センター 3 階会議室
承認		＜場 所＞保健センター3 階会議室	

＜名称＞ 第 6 回（平成 26 年度第 3 回）岸和田市子ども・子育て会議

＜出席者＞

（岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席

泉本	江龍	久禮	小林	阪口	櫻井	中川 ^(勉)	中川 ^(麗)	長谷川
○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島	松岡	森岡	森下	藪	山中	雪本	米澤	
○	○	○	○	○	○	○	○	

（事務局）

小林保健福祉部長、藤原児童福祉部長、西川教育総務部長、須賀学校教育部長、土海健康推進課長、濱上児童育成課長、西村保育課長、大西教育総務部総務課長、寺田学校教育課長、他 10 名

＜議題等＞

開会

議題

1. 岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
 - （1）概要説明
 - （2）議論

2. その他
 - （1）次回開催日程の決定

<概要>

- 議題1の(1)について事務局から説明
- 議題1の(2)事務局の説明を受け、質疑等意見交換
- 議題2の(1)次回開催日程について事務局から説明

■ 議題1について事務局から説明

(1) 岸和田市子ども・子育て支援事業計画(素案)についての説明

(2) 委員意見交換

⇒ 計画(素案)に関する疑問点・修正点・要望等について

- ・ 幼稚園の保育の質を保つための配置基準の再検討
- ・ 「計画の目標」の「子どもの利益」という表現の再検討
- ・ 子ども・子育て会議の位置付けをふまえて、「計画の推進」の内容・体制(専門部会等の組織づくり)等の再検討
- ・ 「計画の策定と主旨」に背景的な内容の追加、かつ「背景→政府の方針→岸和田市の取り組み」の流れで記載

⇒ その他、計画に関連する要望等について

- ・ 保育料の公私の格差をなくす方法の検討

■ 議題2について事務局から説明

次回開催日程について

⇒ 次回開催日は11月10日(月)14:00から

■ 意見交換(概要)

【議長】

・ 本日の議題は「岸和田市子ども・子育て支援事業計画(素案)」です。委員の皆さまには、児童、福祉、教育をはじめとした多分野の代表としてご意見をいただき、活発な議論をしていきたいと思っております。

(議題1(1)について事務局説明)

【議長】

・ 委員の皆さま方からご質問、ご意見を賜りたいと思っております。

【委員】

・ 前回お話しした内容と重なってくる部分もあると思いますが、意見・質問が4つあります。

1 つ目は、公立幼稚園の3歳児保育に関して、質はどうなっていくのか。私立幼稚園の現場では、25人対1人は無理で、2人態勢でやっています。1学期だけでも補助員をつけていただけたらとか、28年度の開始まで時間があるので具体策を考えていただけたらと思います。保育の質の低下にならないか心配です。

2 つ目は、教育委員会の広域調整でアンケート調査がありましたが、他市の幼稚園の岸和田市からの受け入れ人数枠がどのくらいかを知りたいです。

3 つ目は、p.29の教育・保育（幼稚園）の不足数・確保数等の表で、「H31年度 4・5歳児 ▲665」と書かれていますが、これは定員が不足しているということでしょうか。不足しているのであればどこで補うのか、また、「▲」の分は3歳児保育に持っていくのか、その辺りをお聞きできればと思います。

4 つ目は、保育料の公私の格差を是正していただきたいと思います。1号認定の保育料に対しても、2号、3号認定と同程度の減免措置で保護者負担を考えていただきたいと思います。この場で保育料の話をするに疑問を持たれるかもしれませんが、多くの子どもを受け入れるというのが本筋の子ども・子育て会議ですし、岸和田市の子どもを受け入れる他市の関心も強いです。

大阪府の私立幼稚園の認定こども園への移行は、27年度は7割が現状のまま残り、28年度以降はそのうち5割が状況を見て考えるという形です。27年度4月のスタートが近づいていますが、まだ細かい点がはっきりしないことと、制度が移行した時に現在と同じような公的補助が受けられるのかというところに不安感があり、移行について悩むところです。

【議 長】

・4点ご質問をいただきました。1点目は、公立幼稚園の3歳児保育の質について、補助員等の体制について決めているか。2点目は、他市の幼稚園の受け入れ人数について。3点目は、p.29の教育・保育（幼稚園）の部分で、31年度に4・5歳児で665人の不足が出ているが、これをどこで賄うのか。4点目は、保育料の減免措置について。以上4点について回答をお願いします。

【事務局】

・1点目、3歳児保育の実施支援、実施体制、先生方の支援方法は、27年度に具体的に詰めたいと思っています。計画では配置基準25対1でスタートしますが、問題が起きれば、毎年の子ども・子育て会議の中で、配置基準や設置個所数について見直す必要があるかを諮り、課題を解消していきたいと思っています。

2点目、他市の広域調整は、どの市から何人通っているかという現状報告にすぎないので、本計画に盛り込む域には達していないと聞いています。

3 点目、「31 年度の 4・5 歳児で 665 人の不足」とは「公立幼稚園定員増減数」です。4・5 歳児定員を減じ、3 歳児定員を増やしているのです。4・5 歳児定員としては、現在から 665 人減っているということです。量の見込みに対してはプラスなので、確保されているという見方をお願いします。

4 点目、保育料について、そもそもこの制度が、公私に違いがあってはならない、保育への税負担に不公平があってはいけないという考えで進んでいるのは理解しています。しかし、保育の税負担と同様に幼稚園もそろえるべきだとは考えていません。限られた財源の中で公平に税負担を投入できればと考えていますが、現在、公立幼稚園にかなりの税金が投じられている中でそれをすると、公立を利用されている方の負担が急激に上がることが予想されるので、激変緩和の施策を講じる必要があろうと思っています。

27 年度以降、新制度に移行する民間園の利用料は、現在、市内部で検討中です。公立の保育料は、来年度の募集に関しては現行水準を保ちたいと思っています。再来年度以降の水準については、現在内部で協議をしているところです。

【委員】

・前回、幼稚園で 25 対 1 は厳しいという話をさせていただいたので、人数配置は数字として消えると思っていました。事があれば人数配置を変えるのであれば、今の時点で数字を示す必要はなく、本来見合った人数をどう配置するか今後検討する、というような形にしてもらえたらと思います。

全ての子どもに平等の教育・保育を与えるのであれば、25 対 1 が本当に良いのかという議論が出てきます。3 歳児保育を、保育所では 20 対 1、幼稚園で 25 対 1 でやる理由は何か、教育・保育の差はどこにあるのかをきっちり答えないといけないと思います。20 対 1 でも大変だと言うところがあるのに、25 対 1 にするということは、より子どもたちに気配り、目配りができない人数配置です。20 対 1 から考えるのが本来のスタートではないかなと思います。次世代計画では、計画上何人を配置するのが一番良いのかを議論しています。

・p.7「計画の目標」に「②子どもの最善の利益の実現」とありますが、子どもの利益を実現することが、この計画の目標ではない気がします。全ての子どもが平等の教育・保育を受けるとするのが目標です。「利益の実現」という言葉が適切なのか、非常に分かりにくい言葉ですし、文中にも「利益」という言葉は何一つ出ていません。「高い質と教育の提供」とか、「子どもが岸和田に住み続けるために」とか。また、「③安心して子育てができるまちづくり」と内容が似ています。理念は非常に良いですが、標題がいまいちだと感じるのです。これからまた練ってもらい、分かりやすいものにしてもらえたらなと思います。

・先ほど「毎年、子ども・子育て会議で計画を見直す」とありましたが、子ど

も・子育て会議は今年度で終わるのではなく、毎年行われるのですか？「今後検討して方向性を見出す」とか「検討していく」というのは、この計画のどこにも載っていないので、毎年検証するのかがよく分かりません。

あと、p.47「計画の推進に向けて」は、3行しか書かれていませんが、これはどうかと思います。

【議 長】

・4点質問がありました。1点目は、保育の質に関して25人学級と明記がありますが、今後検討するなら削除してもいいのではないかと。2点目は、計画の目標にある子どもの「利益」という表現についてのご指摘。3点目は、子ども・子育て会議の今後の位置づけに関してのご質問。併せて、「計画の推進に向けて」は、今後付け加える予定はあるのか。この4点について回答をお願いします。

【事務局】

・1点目、確かに配置基準は3歳児で20対1、4・5歳児で30対1という示され方がされています。幼稚園に関しては、35人学級でやっていますが、国の補助金の基準でいうと適切でもあります。25対1にこだわるのではなく、現場の様子から、安心・安全に子どもを預けたいという親の意向に対して無理であれば、補足あるいは配置基準を見直すことは必要だと考えています。ただ、計画の中で、量の見込みに対して確保できるかを示す上で、数字を謳う必要はあると考えています。25で始めるか20で始めるかは、ご意見をいただいて少し検討させて下さい。

2点目、「子どもの最善の利益」については、子どもを主体的に捉えて「利益」という言葉を使っていますが、次回までに表現方法を検討したいと思います。

3点目、子ども・子育て会議の位置づけについては、子ども・子育て支援法の中で、「支援計画は子ども・子育て会議の意見を聞きながら作成しなさい」となっており、現在進んでいる状況です。5ヵ年計画で、31年度までの推移を予測し量の見込み・確保策をやっていますので、毎年この会議で報告させていただき、進捗状況等も確認しながらやっていきたいというのが事務局の思いです。

4点目。計画の推進については、3点目でもありました「毎年検証していく」等を含めながら、何らかの文章を考えていきたいと思っています。

【委 員】

・「p.46 推進体制」と書いてあるからには、何らかの体制が必要かと思っています。

【議 長】

・ご意見にありましたように、「子ども・子育て会議等を通して検証していく体制」をここに謳っていく方向でご検討いただけたらと思います。

【委 員】

・先ほど、「利益」という言葉はそぐわないんじゃないかという意見がありました。が、児童福祉の業界では、「子どもの最善の利益で」とはよく言うので、私は違和感なく読んでいました。こういう意見もあることをお伝えしておきます。

【議 長】

・ご指摘の通りです。思いがしっかり伝わるような表現であれば、この用語がいけないということではないので、そんな風に検討いただけたらと思います。

【委 員】

・先ほどの学級編成の話ですが、大阪府では、3歳児学級編成を国基準の35人に見直そうというパブコメをし直すことになっています。もし府が35人の学級編成になった場合、市も変えますか？

【事務局】

・公立幼稚園での3歳児保育は始めてみなければ分からないというのが正直なところです。国や大阪府がどうだということではなく、市としては、現場を見ながら、安全に預かるにはどのような体制が良いのかというところで判断していきたいと思っています。税を投入しますので、その費用対効果も見ながら試行錯誤し、検証してやっていきたいです。

【委 員】

・前回、何かしらの組織を考えていこうと提案させていただき、つくっていく方向がいいんじゃないかという話になりましたが、素案には全くその文面が挙がっていません。書かなくてもいいのかが少し気になりました。

次に、夏休みの学童保育ですが、来年度以降、小学六年生まで預かるという方向性が示されている中で、毎日じゃなくてもいいので預かって欲しいという高学年のニーズがあります。何かしら、確保方策を進めていただきたいと思います。

神戸で小学一年生の女の子が亡くなりましたが、地域活動も盛んで見守り活動もやっている中で事件が起きたということです。事件がどこでも起こりうる中で、子どもの放課後の居場所も含めて、学童保育ももっと良くやっていける可能性もあると思うので、まずは組織をつくっていただきたいと思います。

【議 長】

・前回、放課後児童健全育成事業について、実施体制の組織づくりの話が出ていましたが、これをぜひ素案の方に盛り込んでいただきたいというご意見。それから、長期休暇への対応、の2点についていかがでしょうか。

【事務局】

・先ほど、推進体制や子ども・子育て会議の位置づけについてお話させていただきました。この子ども・子育て会議を主体として、放課後児童健全育成事業を含む子ども・子育て支援 13 事業について計画を推進し、検証していきたいと考えています。その辺についても素案の中に記載していきたいと思います。

・去年、今年と実施した夏休みのチビッコホーム開設は、あくまでも待機児童対策として一時的に行ったもので、本年度は4つの小学校区で開設しました。支援計画の中では、待機児童をゼロにしていこうという事業ですので、6年生までの全ての児童を受け入れられる状況を作っていく計画を作成しています。通年を通して全ての児童を受け入れていくというのが基本的なスタンスです。

【委 員】

・夏休みのために4月から入る保護者も結構な数があります。そのニーズをどうするかを柔軟に考えていただきたいと思います。

・組織体に関しては、子ども・子育て会議の延長線で考えていくという受け止め方をしましたが、実際どうなのかという気がします。やはり、実際の関係者を含めた会議体をつくっていただきたいという要望があります。

【議 長】

・委員の皆さんがおっしゃった意見をまとめ公平な形で評価していく検証機関と、実施時に各事業の具体的なやり方を検討する組織は別な気がするので、そういった組織の必要性を検討してほしいという要望があったことを受け止めていただけたらと思います。そうすると、夏休み期間のニーズに対する学童保育のあり方も検討できるのではないかと思います。今後の課題にしてください。

【委 員】

・これまでの会議で私立幼稚園の苦しい状況がよく分かりました。私立幼稚園の補助を上げながら子どもの利益保障を考えていかなければならないと思います。公定価格が出ていないと話しづらいかと思いますが、大阪市は最高でも1万円近く上げる計画が出ている話が市長のホームページに載っているので、岸和田市もザクッとでいいので教えていただきたいです。

・延長保育の負担は継続していくのか。今年、学童保育の会で、ひとり親家庭が去年と比べてかなり増えているという話がありました。また、推計を見ても、子どもの数は減ってきています。このような厳しい状況が岸和田市で続いている中で、みんなでもっと根底的な問題をつっ込んで考えていかないと、このまちで暮らしている意味がなくなってくると思います。

・認定こども園に移行したいという事業数は岸和田市でどれくらいありますか。

【議 長】

・延長保育料の負担と、認定こども園に移行する事業数についてお願いします。

【事務局】

・延長保育料は基本的に存在します。2号、3号認定には、保育短時間（8時間）、保育標準時間（11時間）という区分があります。通常の保育所は12時間開所なので、標準時間の方が12時間丸々行く場合は延長保育料が当然発生します。同様に短時間の方が8時間を超える場合も延長保育料が発生します。

・認定こども園へ移行する民間園は10園と聞いています。

【委 員】

・p.40「障害児の教育・保育」には、認定基準や保育時間などが書かれていませんが、13事業と同じ扱いですか？それとも、今まで通りの保育の預かり方をしてくれるのですか？また、枠を拡大していく話をしていますが、どういう人が対象なのかが明確でないといくれないかなと思います。

・配置基準を25人にするか20人にするかは、子ども・子育て会議で決めて良いのか、それとも意見を聞いて持ち帰って、事務局で議論し決めてもらえるのか。検討・検証するにも子ども・子育て会議はそう頻繁に開けるものではないし、現場の状況を聞くにも先生の話の直接聞くしかないので、この会議の場だけでは話ができないです。制度としてどう考えるかと配置基準を変えるかどうかは別の話で、後者は個別の専門部会で先生や事務局達が集まって検証する必要があるなら、そういう体制をつくってもらえれば良いと思います。

【議 長】

・障害児保育の件と、再度、幼稚園の人数の件が出ましたのでお願いします。

【事務局】

・現在、岸和田市で行っている障害児保育は、保護者の就労要件を問うていません。障害児保育は、入所要件を問わずに支援が必要な児童に対して集団生活

をしながら発達を保障をしていくことが主な目的ですので、新制度になっても、今まで通り就労要件は問わない形になってきます。

・配置基準を皆さんで決めていただきたいという主旨ではありません。公立幼稚園の1クラスの定員は35人と決められています。3歳児保育は、この範囲内で、とりあえずは25人という形で今回計画を出させていただきました。委員から、20対1という国の配置基準がある、25では大変ですよという意見があったことを委員会に持ち帰り、再度見直す必要があれば委員会で見直させていただきます。25か20かを皆さんにお諮りするつもりはございません。

【委員】

・3歳児保育の人数等、どの数字がいいか難しいところがあります。現場と委員会で話をさせていただいて決めていきたいと思います。これは要望ですので、よろしくお願いします。

・税の公平の話が出ていましたが、息子、娘は私立幼稚園です。なぜそこを選んだかということ、妻がその出身で、園風、園の教育方針が良かったからそこを選びました。公立と私立の違いはそういうところかなと思います。「公平」とは何をもって「公平」と言うのか。行政の行う「公平」とは、「機会の均等」だと思います。誰もが機会を均等に教育を受けられるというシステムを作っておく。同じ料金にすることが本当に機会の均等になるのか、その辺りを慎重に考えなければならないと思います。

【委員】

・配置基準について。大阪府の認可幼稚園の25対1というのは、認可・不認可の「線引き」ということを強く感じています。府はやってほしい方向性を牽引するために補助金をつけて、やってほしくない方向には補助金減額をしているので、必ずしも守る必要はないと思います。経営者の立場からすると、35対1だと助かりますが、現実ではそんなわけにはいきません。25対1で始めましたが、現場から絶対無理です、見れませんかと声があがったので急ぎよ、1人入れました。25対2になると、先生方にも安心感があります。線引きが必要なのは分かりますが、府に準じるのか、それとも岸和田市の考えを持ってやっていけるのか、その辺りもよく考慮して頂けたらと思います。

【議長】

・私も幼稚園の現場はよく見せてもらいますが、例えば25人のクラスでも1人の先生に補助員が1人いる形は非常に安心できます。そういう体制を組めると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

- 他にご意見はありますでしょうか。
- それでは私から、p.1「計画の策定と趣旨」について。子ども・子育て支援制度についてさらっと書いておられ、三法についても拾っていただいておりますが、パブリックコメントをいただくわけですから、もう少し詳細な経緯など背景的なものを加えて、絶対的な政府の方針、あるいはそれに基づいて岸和田市の取り組みを書くといった構成にした方がより分かりやすくなると思います。
- 貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。議案1はこれぐらいにさせていただき、議案2、その他について事務局からお願いします。

【事務局】

- 貴重なご意見をありがとうございました。
次回、第7回目の開催日は、11月10日（月）14:00～を予定しています。今回は、本日、ご意見をいただいた部分の素案を固めるのと、諮問の答申案を提示したいと思っています。
- 今後の流れとしては、素案ができれば、市内部で会議をさせていただき、議会筋への説明後、パブリックコメントを12月に1ヶ月間行うことを予定しています。パブリックコメントでいただいた意見は、新年明けて上旬か中旬の第8回目の会議で報告したいと思っています。その時点で、この会議の趣旨である、利用定員の設定についてのご意見もお聞きしたいと思っています。

【議長】

- 次回開催日の予定と今後の流れについていかがでしょうか。

【委員】

- 10日は駄目です。

（他の委員了承）

【議長】

- それでは申し訳ありませんが、次回、11月10日（月）14:00からということをお願いします。
以上で本日予定しておりました議案は全て終わりました。これにて第6回子ども・子育て会議を閉会といたします。ありがとうございました。